

H29年7月版「マンガでわかる住宅リフォームガイドブック」の正誤表

P 25	省エネリフォーム 所得税・ローン型減税 控除に関する要件 ※注釈2行目	
	《誤》 ※2 改修工事後の住宅全体の省エネ性能が平成 <u>25年</u> 省エネ基準	《正》 ※2 改修工事後の住宅全体の省エネ性能が平成 <u>28年</u> 省エネ基準
P27	同居対応リフォームタイトル リード内 3行目	
	《誤》 「一定の要件を満たした改修工事を行うことで、 <u>所得税の控除・固定資産税の減額措置</u> が受けられます。」	《正》 「一定の要件を満たした改修工事を行うことで、 <u>所得税の控除</u> が受けられます。」
P28	長期優良住宅化リフォーム 住宅等の要件 1行目	
	《誤》 工事を行った者が <u>主として居住の用</u> に供する家屋であること	《正》 工事を行った者が <u>所有し、主として居住の用</u> に供する家屋であること
P28	長期優良住宅化リフォーム 対象となる工事 4項目	
	《加筆》 <u>耐久性向上改修工事が、住宅ローン減税の第1号工事から第3工事(▶P.30)までのいずれかに該当すること</u>	
P28	長期優良住宅化リフォーム 対象となる工事 7項目	
	《加筆》 行った耐震改修、省エネ改修、耐久性向上改修のそれぞれについて工事費用( <u>投資型は標準的な工事相当額</u> )から補助金等※1の交付がある場合には、当該補助金の額を除いた後の金額の合計額が50万円を超えること	